

宮崎市大塚台地域福祉コミュニティセンターの指定管理者候補者の選定について

宮崎市大塚台地域福祉コミュニティセンター指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和2年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

大塚台地区社会福祉協議会

(2) 代表者名

会長 石沢 徳子

(3) 主たる事務所の所在地

宮崎市大塚台西2丁目19番地1

(4) 設立年月日

平成10年10月22日

(5) 事業概要

- ① 地区内における社会福祉事業の研究調査に関すること。
- ② 地域福祉事業の企画、立案に関すること。
- ③ 各種団体の連絡調整に関すること。
- ④ 各福祉団体活動の助成に関すること。
- ⑤ 共同募金活動への協力に関すること。
- ⑥ その他目的達成のため必要なこと。

(6) 資本金又は基本財産

なし

(7) 従業員数

役員12人 事務局員1人

2. 指定期間（予定）

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

① 施設名

宮崎市大塚台地域福祉コミュニティセンター

② 所在地

宮崎市大塚台西 2 丁目 19 番地 1

③ 施設規模等

敷地面積 400.52 平方メートル

延べ床面積 400.52 平方メートル

(2) 業務概要

- ① 地域ボランティア活動、生きがい支援活動その他の地域における福祉活動のための施設の提供に関する業務
- ② センターの使用の許可に関する業務
- ③ センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務
- ④ 上記のほか、センターの設置目的を達成するために必要な業務

(3) 現在の管理方法

指定管理者 大塚台地区社会福祉協議会

(平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで)

4. 事業計画の概要

別紙「事業提案概要書」のとおり。

※ 別紙「事業提案概要書」は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■収入

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5ヵ年合計
指定管理料	1,702	1,702	1,702	1,702	1,704	8,512
収入合計	1,702	1,702	1,702	1,702	1,704	8,512

■支出

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5ヵ年合計
人件費	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	6,050
事務費	60	60	60	60	60	300
光熱水費	70	70	70	70	70	350
施設管理経費等	290	290	290	290	292	1,452
賃借料	72	72	72	72	72	360
支出合計	1,702	1,702	1,702	1,702	1,704	8,512

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

■参考

【令和元年度管理運営費収支決算】

[収入] 計 1,218 千円

・ 指定管理料 1,218 千円

[支出] 計 1,218 千円

・ 人件費 1,005 千円 ・ ガス料金 40 千円 ・ 賃借料 46 千円 ほか

※ 上記は、指定管理者からの事業報告に基づき、市の指定管理料積算項目に再配分したものです。

【令和元年度事業実績（主なもの）】

月	事業名
平成31年4月、令和元年6月、9月、11月	ふれあい会食会
毎月	ふれあいサロン
令和元年12月	災害ボランティアセンター設置訓練

6. 選定結果の概要

(1) 選定手続の概況

① 申請団体

大塚台地区社会福祉協議会

② 選定に関する日程

要項及び申請書類様式の配布	令和2年7月10日～
質問の受付【第1次】	令和2年8月3日～8月7日
質問の回答【第1次】	令和2年8月14日まで随時
提出書類Aの受付（1次締切）	令和2年8月21日
質問の受付【第2次】	令和2年8月24日～8月28日
質問の回答【第2次】	令和2年9月4日まで随時
提出書類Bの受付（最終締切）	令和2年9月23日
ヒアリングの実施	令和2年10月15日

(2) 宮崎市指定管理者候補者選定委員会（福祉部）

（敬称略）

	役 職 等	氏 名
委員長	宮崎県立看護大学 准教授	松本 憲子
委員	大淀地域自治区地域協議会 会長	中川 雄一
〃	宮崎市地域婦人会連絡協議会 副会長	茜ヶ久保 眞由美
〃	地域振興部長	横山 伸子
〃	社会福祉第二課長	柳田 哲宏

(3) 選定の概況

ア 選定理由（非公募理由）

大塚台地域福祉コミュニティセンターは、以前から大塚台地区社会福祉協議会が管理運営に当たっており、施設の利用もその多くが地域住民によるものである。

現指定管理者である大塚台地区社会福祉協議会は、自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、PTA等、地域の役員により構成され、地域のニーズに合わせた社会福祉事業を幅広く展開している。また、宮崎市社会福祉協議会との連携を図りながら、全市的な取組である「ふれあい会食会・ふれあいサロン」等の事業を実施しており、住民主体による施設運営のもとで地域の福祉活動の拠点としての機能が発揮されている。

以上のことから、第1回選定委員会において、大塚台地域福祉コミュニティセンターの管理運営を、引き続き大塚台地区社会福祉協議会に委ねることは、「宮崎市公の施設における指定管理者制度に関する基本方針（令和元年5月26日改訂）」で定める非公募の要件のひとつ「地域住民が専ら使用するような地域との結びつきが強い施設で、地域の団体等による管理が効率的であり、かつ住民主体のまちづくりの推進が期待できる場合」に該当すると認められたため、大塚台地区社会福祉協議会に対し、事業計画書等の申請書類の提出を求めた。

第2回選定委員会において、事業計画書等の申請書類をもとに、総合的に審査を行った結果、大塚台地区社会福祉協議会の得点が基準点（満点 925 点の 6 割）を超えたため、指定管理者候補者として適格と判断し、選定した。

イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点×委員数)	最低基準点	候補者 大塚台地区 社会福祉協議会
1. 事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること	150		110
2. 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること (重要基準)	300	180 (満点×60%)	224
3. 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	100		67
4. 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること	175		115
5. 安全管理に対する対応	125		93
6. 労働福祉の状況	25		16
7. 環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策への取組状況	50		34
合計得点	925	555 (満点×60%)	659
選定委員会における多数決の結果			5
【参考】提案金額			8,512 千円